

株 主 の 皆 様 へ

東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目38番11号
ユニコムグループホールディングス株式会社
代表取締役社長 二 家 英 彰

第53回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第53回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成22年6月28日（月曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年6月29日（火曜日）午前10時
 2. 場 所 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目38番11号
当社本店 7階 会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第53期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第53期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 取締役5名選任の件 |
| 第2号議案 | 監査役1名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://group.unicom.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度(平成21年4月1日～平成22年3月31日)における当社グループの経営成績は、平成21年5月18日付で、連結子会社であったアイディーオー証券株式会社及びエフ・エックス・プラットフォーム株式会社の株式を全て売却した事で外国為替証拠金取引業等に関する収益が計上されなくなった事、並びに商品先物取引業及び証券取引業に係る委託手数料収入が減収となったことから、営業収益は前期比38.2%減となる6,251百万円となりました。

一方で、上述の連結子会社売却により両社の営業費用が計上されなくなった事、並びにその他の子会社において支店の統廃合等コスト削減を図ったことから、営業費用は前期比41.2%減となる7,147百万円となりました。

この結果、営業損失は896百万円(前期は2,039百万円の営業損失)、経常損失は703百万円(前期は1,700百万円の経常損失)となりました。また、特別損失として連結子会社株式売却損1,044百万円を計上したため、当期純損失は2,031百万円(前期は2,592百万円の純損失)となりました。

なお、各事業部門別の業績の概要は以下のとおりです。

#### (各事業部門の業績の概要)

##### i) 商品先物取引業

国内商品先物市場は、主要市場である貴金属、石油、農産物の流動性が低下したことで個人投資家の取引が手控えられる傾向となったことから、全国商品取引所の年間出来高は34,259千枚と前期と比べて26.0%減少いたしました。

当社グループでは、BS放送による情報提供番組の放映、個人投資家向けセミナーの開催、口座開設等のキャンペーンの実施などにより顧客基盤の拡大に努めましたが、上記市況の影響を大きく受け、個人委託者の取引が低調となったことから、商品先物委託手数料収入は前期比18.7%減となる2,816百万円となりました。また商品自己売買損益は152百万円(前期比67.2%減)となり、商品先物取引業収益は2,970百万円(同24.3%減)となりました。

## ii) 証券業

主たる営業収益源である株式委託手数料収入に大きな影響を与える国内株式市場の動向は全体として回復基調の中推移いたしました。

年度前半は、企業業績の回復期待や米国株式市場の好調を反映して上昇基調で推移し、8月には日経平均株価が年初来高値を更新いたしました。その後、新政権の経済政策の実効性や財源問題等に対する不透明感から様子見気分が強まったことや為替相場が急速に円高に進行したことなどから、11月下旬にかけて日経平均株価は9,000円近辺まで下落いたしました。しかしながら、12月に日銀が追加の金融緩和策を発表し為替相場の円高傾向が一服すると、輸出企業の業績改善期待から国内株式相場は再び上昇に転じ、平成22年3月末には日経平均株価が11,000円台まで回復いたしました。

以上の市況を反映して、投資家の取引は全体として堅調であり、当社グループにおきましても証券委託手数料収入は2,659百万円（前期比0.9%増）となりました。しかしながら、証券自己売買収益は110百万円（同35.0%減）、金融収益は71百万円（同68.4%減）となったことから、証券取引業収益は2,840百万円（同6.3%減）となりました。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は1,128百万円であり、その内訳は流動化不動産に関する信託受益権の取得です。

## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度における当社グループの資金調達につきましては、記載すべき重要な事項はございません。

## ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

当社の連結子会社である日本ユニコム株式会社は、平成21年8月3日付で、アイディーオー証券株式会社の商品先物取引部門及びエフ・エックス・プラットフォーム株式会社の商品先物取引部門を、それぞれ吸収分割の方法により承継いたしました。

本件吸収分割は、当社グループの中核事業である商品先物取引事業の強化を目的として行ったものでございます。

- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はございません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況  
当社は、平成21年5月18日付で、当社が保有していたアイディーオー証券株式会社及びエフ・エックス・プラットフォーム株式会社の普通株式を株式会社 I S ホールディングスに対して譲渡する旨の株式譲渡契約書を締結し、当社が保有していた両社株式の全部を譲渡いたしました。  
これに伴い、当連結会計年度から両社を連結の範囲から除外しております。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(単位：千円)

| 区 分            | 第50期<br>(平成19年3月期) | 第51期<br>(平成20年3月期) | 第52期<br>(平成21年3月期) | 第53期<br>(当連結会計年度)<br>(平成22年3月期) |
|----------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 営業収益           | 14,268,138         | 12,277,930         | 10,123,929         | 6,251,647                       |
| 経常利益           | 753,294            | △178,110           | △1,700,621         | △703,411                        |
| 当期純利益          | △253,551           | △52,761            | △2,592,192         | △2,031,338                      |
| 1株当たり<br>当期純利益 | 円<br>△21.10        | 円<br>△4.40         | 円<br>△216.72       | 円<br>△173.70                    |
| 総資産            | 117,975,572        | 88,195,180         | 65,792,859         | 38,261,136                      |
| 純資産            | 19,117,351         | 18,692,330         | 15,041,439         | 12,121,985                      |
| 1株当たり<br>純資産額  | 円<br>1,425.49      | 円<br>1,367.69      | 円<br>1,140.56      | 円<br>997.30                     |

(注) 1. 純資産額には商品取引責任準備金を含んでおります。

2. 第52期（前連結会計年度）につきましては、過年度決算訂正に伴う過年度損益修正益として83,432千円を特別利益に計上しております。なお、第51期（平成20年3月期）につきましては、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づく有価証券報告書の訂正報告書を提出し、過年度決算を訂正いたしました。その訂正を反映した第51期以降の財産及び損益の状況は以下のとおりです。

(単位：千円)

| 区 分            | 第51期<br>(平成20年3月期) | 第52期<br>(平成21年3月期) | 第53期<br>(当連結会計年度)<br>(平成22年3月期) |
|----------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 営業収益           | 12,277,930         | 10,123,929         | 6,251,647                       |
| 経常利益           | △178,110           | △1,700,621         | △703,411                        |
| 当期純利益          | 30,671             | △2,675,625         | △2,031,338                      |
| 1株当たり<br>当期純利益 | 円<br>2.56          | 円<br>△223.70       | 円<br>△173.70                    |
| 総資産            | 88,195,180         | 65,792,859         | 38,261,136                      |
| 純資産            | 18,692,330         | 15,041,439         | 12,121,985                      |
| 1株当たり純資産額      | 円<br>1,374.65      | 円<br>1,140.56      | 円<br>997.30                     |

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                             | 資 本 金       | 議決権比率  | 主 要 な 事 業 内 容                                 |
|-----------------------------------|-------------|--------|-----------------------------------------------|
| 日本ユニコム株式会社                        | 3,120,000千円 | 100.0% | 商 品 先 物 取 引 業<br>金 融 商 品 取 引 業<br>(商品ファンド販売業) |
| 日産センチュリー証券<br>株 式 会 社             | 1,500,000千円 | 88.7%  | 金 融 商 品 取 引 業<br>( 証 券 業 )                    |
| ゴールデンバーグ・ハイマイヤ<br>ー・ユニコム・ジャパン株式会社 | 30,000千円    | 50.0%  | 国内外先物市場におけ<br>る自己資金運用業務                       |
| GHUトレーディング株式会社<br>(注)             | 30,000千円    | 50.0%  | 国内外先物市場におけ<br>る自己資金運用業務                       |

(注) GHUトレーディング株式会社に対する議決権比率には間接所有を含んでおります。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループの中核事業である商品先物取引業におきましては、市場全体の出来高が年々減少の一途を辿っており、流動性が大幅に低下するという深刻な事態に見舞われております。全国商品取引所の出来高は、平成15年度に155,790千枚と史上最多を記録いたしました。以後は急速な落ち込みが続いており、平成21年度には34,259千枚とピーク時の4分の1以下となり、実に20年前の水準にまで激減いたしました。

このように出来高が大きく落ち込んでいる要因の一つといたしましては、平成16年に行われた商品取引所法改正において”再勧誘の禁止”が導入されたことが挙げられます。

これまで我が国の商品先物市場は、商品取引員の勧誘によって個人投資家の市場参入が促され、市場全体に占める個人投資家の割合も大半を占めておりました。一方で、機関投資家や当業者といったプロの市場参加者の参入は限られており、市場の厚みという面では海外市場と比べて見劣りするところもございました。

そこで、平成10年以降、我が国の商品先物市場の国際競争力を高めるという観点から、市場の利便性及び信頼性の向上を図ることを目的とした法律改正が数度にわたって行われ、プロ投資家などの多様な参加者の参入を促進するとともに、個人投資家保護の一層の強化が図られてまいりました。

上記の”再勧誘の禁止”は、この流れの一環として行われたものでございますが、これにより商品取引員による勧誘行為は非常に厳しい制限を受けることとなりました。結果として、個人投資家の市場参入を大きく停滞させることとなり、またプロ投資家などの多様な市場参加者の参入もさほどは進んでいないことから、上記のとおり、市場全体の出来高の大幅な減少につながっております。

さらに、来年施行される改正商品取引所法（「商品先物取引法」に名称変更）では”不招請勧誘の禁止”の導入が予定されており、商品取引員の営業活動には、今まで以上の規制が課せられることとなります。

当社グループでは、上記の厳しい経営環境を踏まえ、以下の事項に対処すべき課題とし、グループ業績の早期回復に努めてまいり所存でございます。

##### ① 子会社におけるビジネスモデルの転換

当社の連結子会社である日本ユニコム株式会社は、商品先物取引の対面取引を主体として事業活動を行っておりますが、上記のとおり、勧誘行為に対する規制が強化されることを受けまして、これまでの営業手法

を抜本的に見直していく必要があると考えております。そのため、同社では以下に掲げる事項を重点施策とし、ビジネスモデルの転換を図ってまいり所存です。

#### i) 顧客層の裾野拡大

これまで顧客に対するアプローチ手段として、対面取引による勧誘が大きな役割を果たしてまいりましたが、上記のとおり”不招請勧誘の禁止”が導入された場合には、従来どおりの営業活動は大幅に制限される可能性があります。そこで、今後は顧客に対するアプローチ方法を一層多様化することで顧客層の裾野を拡大し、顧客基盤のさらなる強化に努めてまいります。

そのため、投資セミナーによる集客型営業のさらなる強化を図ってまいります。初心者向けの「商品先物取引入門セミナー」や取引経験者向けの「取引手法セミナー」・「相場分析セミナー」等、顧客ニーズに即したセミナーを開催してまいります。また、セミナーでは商品先物市場だけではなく、株式市場や外国為替市場など他の金融マーケットについても幅広く取り上げることで、集客力の向上を図ってまいります。

また、携帯電話による情報配信・発注ツール「P-フラッシュ」にバーチャルトレード（模擬売買）機能を搭載することで、幅広い顧客層に商品先物取引を体験していただく機会を提供してまいります。

#### ii) 取扱商品の多様化

金融商品仲介業の登録を行うことで、商品ETFや国債等の金融商品を販売する体制を構築し、取扱商品の多様化を図ってまいります。

### ② オンライントレード事業の拡充

現在、当社グループでは商品先物取引のオンライントレード事業を手がけております。今後は、多様化する投資家のニーズを踏まえた上で、他の金融商品（国内外のデリバティブ取引、外国株等）の導入を積極的に検討し、オンライントレード事業のさらなる強化を図ってまいります。

### ③ ディーリング事業の強化

ディーリング事業のさらなる強化を図り、ディーリング収益を新たな収益源として確立すべく努めてまいります。

**(5) 主要な事業内容**（平成22年3月31日現在）

当社グループの主な事業は以下のとおりであります。

① 商品先物取引業

日本ユニコム株式会社において、商品取引所法に基づき国内の商品取引所に上場されている商品の受託業務及び自己売買業務を行っております。

② 金融商品取引業

i) 証券業

日産センチュリー証券株式会社において、金融商品取引法に基づき有価証券の売買及び売買等の受託、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い等の証券業務を行っております。

ii) 商品ファンド販売業

日本ユニコム株式会社において、金融商品取引法に基づき商品ファンド販売事業を行っております。

**(6) 主要な営業所**（平成22年3月31日現在）

① 当社

本店：（東京都）中央区

② 子会社

日本ユニコム株式会社

本店：（東京都）中央区

支店：台湾台北市

日産センチュリー証券株式会社

本店：（東京都）中央区

支店：横浜市、船橋市、川口市、行田市、新潟市、三条市、長岡市、  
大阪市、芦屋市、津山市

ゴールデンバーグ・ヘイマイヤー・ユニコム・ジャパン株式会社

本店：（東京都）中央区

G H U トレーディング株式会社

本店：（東京都）中央区

(7) 使用人の状況（平成22年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数 | 前連結会計年度末比増減   |
|------|---------------|
| 466名 | 215名減（前年681名） |

- (注) 1. 使用人数には嘱託を含んでおります。  
2. 使用人数が前連結会計年度末と比べて215名減少しておりますが、その主な理由は連結子会社2社が株式譲渡により連結の範囲から除外されたことによるものです。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減   | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-------------|-------|--------|
| 9名   | 28名減（前年37名） | 37.9歳 | 10.2年  |

- (注) 1. 使用人数は嘱託および受入出向社員を含み、子会社への出向社員は除いております。  
2. 使用人数が前事業年度と比べて28名減少しておりますが、その主な理由は子会社への出向および転籍によるものです。

(8) 主要な借入先の状況（平成22年3月31日現在）

| 借入先           | 借入額      |
|---------------|----------|
| 株式会社みずほ銀行     | 1,416百万円 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 366      |
| 株式会社三井住友銀行    | 805      |

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

### ① 株式譲渡対価の延払分の入金未了について

当社は、平成21年5月18日付をもって、当社保有のアイディーオー証券株式会社及びエフ・エックス・プラットフォーム株式会社（以下「対象会社」）の普通株式全部を株式会社ISHホールディングス（以下「ISH社」）に総額2,558百万円で譲渡しており、このうちの1,527百万円の受領を完了しております。

本件株式譲渡契約書上では、本件株式譲渡対価のうち1,150百万円については延払分とし、平成21年11月13日（以下「クロージング日」）までの当社とISH社との間で合意した日をもって支払われる旨を定めておりました。しかしながら、以下の理由により、本事業報告書作成日現在、当該延払分の入金が未了となっております。

#### i) 入金未了の理由

当社では、クロージング日が迫る中、上記延払分及び延払分に係る利息の合計額（1,160百万円）から、ISH社との間で合意いたしましたアイディーオー証券株式譲渡対価に係る控除額（119百万円）を差引いた額

（1,041百万円、以下「株式譲渡対価未払分」）をクロージング日限りで支払うことをISH社に求めておりました。しかしながら、ISH社は、本件株式譲渡契約書に基づき、延払分から控除できる額（平成21年4月1日から平成21年5月14日までの対象会社の純資産額の減少相当額等）があるとし、しかも当該控除額は延払分の額（1,150百万円）を超過しているため、株式譲渡対価未払分は支払わないと主張しております。

本件株式譲渡契約書上、ISH社の主張する延払分からの控除については、例えば監査法人等の第三者機関が算定したものを当社に提示するか、もしくは控除額の内容について根拠資料等を提出し、当社が確認及び確定したものでなければならない旨が定められております。同社の主張は、そうした本件株式譲渡契約書上で定められた根拠または手続きも履行されないままになされたものであることから、当社といたしましては到底是認することはできないため、契約どおり株式譲渡対価未払分の全額の支払いを求めております。

しかしながら、本事業報告書作成日現在、同社からの支払は行われていないため、株式譲渡対価の未払分の入金が未了となっている次第です。

## ② 訴訟の提起について

当社は、平成22年2月15日開催の取締役会にて、I S H社に対して下記のとおり訴訟を提起することを決議し、同日付で東京地方裁判所に対して訴状を提出しております。

### i) 訴訟の内容

当社とI S H社間で締結した平成21年5月18日付「株式譲渡契約書」に基づくところの株式譲渡対価の支払請求等

### ii) 請求内容

(イ) 株式譲渡対価延払分及びその利息の合計額1,041百万円

(ロ) 上記金額に対する平成21年11月14日から支払済みに至るまで年6%の割合による遅延損害金

### iii) 訴訟に至った経緯

上記①「株式譲渡対価の延払分の入金未了について」に記載のとおり、当社では昨年来、株式譲渡対価未払分の全額の支払をI S H社に対して求めるとともに、先方の主張内容の説明及びその根拠となる資料等の提出を求めてまいりましたが、クロージング日より3ヶ月以上を経過しているにもかかわらずI S H社から合理的な説明や資料提出等はございませんでした。

このため、当事者間での解決の望みは薄いものと判断し、本件を裁判所による公明正大な判断に委ねるべく、本件訴訟提起に至った次第でございます。

## ③ 子会社の支店閉鎖について

当社の連結子会社である日本ユニコム株式会社は、平成22年3月31日をもって大阪支店を廃止しております。また、同社は台北支店の廃止も決定しており、現地の法律等に基づく支店閉鎖手続等が完了次第、同支店を閉鎖する予定でございます。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成22年3月31日現在）

- |              |             |
|--------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数   | 50,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数   | 12,920,340株 |
| ③ 株主数        | 4,669名      |
| ④ 大株主（上位10名） |             |

| 株主名                           | 持株数     | 持株比率  |
|-------------------------------|---------|-------|
| 有限会社クラスターインベストメント             | 3,413千株 | 30.4% |
| 二 家 勝 明                       | 2,704   | 24.1  |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行             | 396     | 3.5   |
| 竹 田 和 平                       | 330     | 2.9   |
| ユニコムグループホールディングス<br>社 員 持 株 会 | 247     | 2.2   |
| 二 家 英 彰                       | 171     | 1.5   |
| 日 本 生 命 保 険 相 互 会 社           | 130     | 1.2   |
| 二 家 嘉 則                       | 115     | 1.0   |
| 二 家 麻 里 奈                     | 115     | 1.0   |
| 神 原 克 己                       | 102     | 0.9   |

(注) 持株比率は自己株式（1,694,023株）を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

平成21年12月31日付で、当社が発行する全ての新株予約権を無償で取得し、会社法第276条に基づき消却しているため当連結会計年度末において該当事項はございません。

### (3) 会社員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成22年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏名   | 担当及び重要な兼職の状況                       |
|----------|------|------------------------------------|
| 代表取締役会長  | 二家勝明 | 日本ユニコム株式会社代表取締役会長                  |
| 代表取締役社長  | 二家英彰 | 日本ユニコム株式会社取締役<br>日産センチュリー証券株式会社取締役 |
| 取締役副社長   | 酒井清行 | 日本ユニコム株式会社取締役<br>日産センチュリー証券株式会社取締役 |
| 取締役      | 西山義信 | 管理部長                               |
| 取締役      | 神原克己 | 日本ユニコム株式会社取締役                      |
| 常勤監査役    | 八木一久 | 常勤監査役                              |
| 監査役      | 河合一重 | 東京慈恵会医科大学附属青戸病院眼科非常勤診療医長           |
| 監査役      | 林口英二 |                                    |

- (注) 1. 監査役河合一重氏及び監査役林口英二氏は、社外監査役であります。
2. 監査役林口英二氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 監査役林口英二氏は、シカゴ東京銀行に昭和45年から平成8年まで在籍し、昭和50年より同行の経理・財務担当執行役員として21年間にわたり経理・財務業務に従事しておりました。さらに、平成8年より平成15年まで東京三菱銀行シカゴ支店で財務担当役員として財務業務に従事しておりました。
3. 当社は、監査役河合一重氏を旧ジャスダック証券取引所（現大阪証券取引所）の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に対して届け出ております。

#### ② 当事業年度中に退任した取締役及び監査役

| 氏名    | 退任日        | 退任事由 | 退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況       |
|-------|------------|------|---------------------------|
| 野澤正平  | 平成21年6月26日 | 任期満了 | 取締役副会長                    |
| 河島毅   | 平成21年6月26日 | 任期満了 | 取締役<br>日産センチュリー証券株式会社監査役  |
| 高松公   | 平成21年6月26日 | 任期満了 | 取締役<br>日本ユニコム株式会社代表取締役社長  |
| 種田健   | 平成21年5月18日 | 辞任   | 取締役                       |
| 青山秀世  | 平成21年6月26日 | 任期満了 | 取締役<br>日本ユニコム株式会社取締役副社長   |
| 飯盛信文  | 平成21年5月18日 | 辞任   | 取締役                       |
| 貫雄彦   | 平成21年6月26日 | 任期満了 | 取締役、日産センチュリー証券株式会社代表取締役社長 |
| 井上純之助 | 平成21年6月26日 | 任期満了 | 常勤監査役                     |

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 支 給 人 員  | 支 給 額     |
|--------------------|----------|-----------|
| 取 締 役              | 10名      | 119百万円    |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4<br>(2) | 18<br>(8) |
| 合 計                | 14       | 138       |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成4年6月23日開催の第35回定時株主総会において年額700,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成4年6月23日開催の第35回定時株主総会において年額70,000千円以内と決議いただいております。
4. 取締役及び監査役の報酬等の総額には、平成21年5月18日をもって辞任した取締役2名及び平成21年6月26日開催の第52回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名及び監査役1名の在任中の報酬等の額が含まれております。
5. 上記のほか、平成21年6月26日開催の第52回定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した役員に対し役員退職慰労金を以下のとおり支給しております。
- ・退任取締役1名 5,000千円
  - ・退任監査役1名 500千円

④ 社外役員に関する事項

- i) 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。
- ii) 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。
- iii) 当事業年度における主な活動状況  
(イ) 取締役会及び監査役会への出席状況

|         | 取締役会 |      | 監査役会 |      |
|---------|------|------|------|------|
|         | 開催回数 | 出席回数 | 開催回数 | 出席回数 |
| 監査役河合一重 | 33回  | 16回  | 15回  | 15回  |
| 監査役林口英二 | 33   | 24   | 15   | 15   |

(ii) 取締役会での発言状況

監査役河合一重氏は、取締役会の意思決定の適法性を確保するため、主にコンプライアンスの見地から発言を行っております。また、監査役林口英二氏は、銀行業界出身の経験及び知見に基づく企業会計の専門的見地から発言を行っております。

(iii) 監査役会での発言状況

各社外監査役は、取締役の業務執行状況、内部統制システムの整備及び実施状況等について、主にコンプライアンスの見地から意見交換、審議を行っております。

iv) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 あずさ監査法人

② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 31百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 67    |

(注) 1. 当社の子会社のうち、会計監査人設置会社である子会社におきましては、すべてあずさ監査法人が会計監査人となっております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、下記に掲げる監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があるものと判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として受け、又は受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額としております。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は  
以下のとおりであります。

### ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- i) 当社は、全役職員を対象とした行動規範として、企業倫理憲章および企業倫理行動基準を定めるとともに、特に役員については役員規程を定め、これらの遵守を図っている。
- ii) 取締役会については、取締役会規程に基づく適切な運営が確保されている。取締役会は原則として月1回、その他必要に応じて随時開催することとし、必要に応じて外部の専門家の起用も行う。
- iii) 取締役会は、取締役間の意思疎通と業務執行に係る相互監督を通じて、法令・社内規程違反行為の未然防止に努めることとする。
- iv) 当社は監査役会設置会社であり、取締役の職務執行については、監査役会の定める方針および分担に従い行われる各監査役の監査の対象となっている。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- i) 取締役の職務執行に係わる情報については、文書管理規程に基づき文書または電磁的媒体への記録・保存がなされており、取締役及び監査役は常時これらの文書等を閲覧できる。
- ii) 当該文書等は適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、必要に応じて10年間は閲覧可能な状態を維持することとする。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、必要に応じて顧問弁護士等を含めた情報連絡チームを組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- i) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を定時、必要に応じて適宜臨時に開催する。また、当社の経営戦略に係る重要事項については事前に常務取締役以上の役員によって構成される経営会議において議論を行い、その審議を経て執行決定を行うこととする。
  - ii) 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程において、それぞれの責任者およびその責任、執行手続の詳細について定めることとする。
- ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- i) コンプライアンス体制の基礎として、グループ役職員行動規範およびコンプライアンス規程を定めている。また、グループ全体を通じた横断的なコンプライアンス体制の整備を図るため、グループ内にコンプライアンス委員会を設置する。当該委員会では必要に応じて外部者もそのメンバーとして加えながら、規則・ガイドラインの策定、役職員教育を目的とした研修の実施を行うほか、重要事項の審議にあたっては必要に応じて特別部会を設けることとする。
  - ii) 業務執行部門から独立した組織として設置される内部監査部門を置く。
  - iii) 取締役は、当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに監査役に報告する。
  - iv) 使用人の法令・社内規程違反行為については、就業規則等関連規程に基づいた処分を行う。また、役員の場合は法令・社内規程違反行為についてはコンプライアンス委員会が取締役に具体的な処分を答申することとする。

- ⑥ 株式会社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- i) グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ会社全てに適用する行動指針として、グループ役職員行動規範を定め、これを基礎として、グループ各社で諸規程を定めている。経営管理については、グループ会社管理規程に従い、当社への決済・報告制度による子会社経営の管理を行うこととし、必要に応じてモニタリングを行う。当社取締役および子会社に派遣される取締役は、グループ各会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合、監査役にその内容を報告することとする。
  - ii) 子会社が、当社から受ける経営管理、経営指導内容に法令違反、その他コンプライアンス上の問題があると認めた場合には、内部監査部門またはコンプライアンス委員会に報告を行う。内部監査部門またはコンプライアンス委員会は直ちに監査役にその報告を行うが、その際に必要な意見を述べる事ができる。当該報告を受け、監査役は取締役会に対し意見を述べるとともに、必要に応じてその改善策の策定を求めることができる。
- ⑦ 監査役職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- i) 監査役職務を補助すべき使用人として、監査役室を置き、監査役の求めに応じて必要な人員を配置する。取締役会からの独立性を確保するため、当該監査役補助者の人事評価は監査役が行い、会社がその人事異動、賃金等の改定を行う場合には事前に監査役会の承諾を得ることとする。
  - ii) 監査役補助者は業務の執行にかかる役職を兼務しないこととする。

- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役および業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行うほか、以下に定める事項について、発見次第速やかに監査役に対し報告を行う。

- (イ) 会社の信用を大きく低下させたもの、または恐れのある事項
- (ロ) 会社の業績に大きく悪影響を与えたもの、またはその恐れのある事項
- (ハ) 内部監査状況およびリスク管理に関する重要な事項
- (ニ) 重大な法令・定款違反、その他グループ行動規範への違反で重大な事項
- (ホ) その他コンプライアンス上重要な事項

- ⑨ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

当社は、反社会的勢力に対する基本方針及び反社会的勢力対応規程に基づき、社会秩序や企業の健全な事業活動に脅威を与える反社会的勢力との取引その他一切の関係を遮断し、反社会的勢力から不当な要求等を受けた場合には、組織全体として毅然とした姿勢で臨む。

## (6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置付けた上で、安定した配当を継続的に行っていくことを基本方針としております。内部留保につきましては、長期的な展望に基づき、財務基盤の強化や成長分野への資金配分など、企業価値を高めるための投資に有効活用してまいります。また、自己株式の取得につきましては、資本効率の向上及び経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を図るために、適切に実施してまいります。

上記方針に基づき、当事業年度に係る剰余金の配当（期末配当金）につきましては、1株につき7円とさせていただきます。また、当事業年度において、自己株式を629千株（取得価額総額179百万円）を取得しております。

## (7) 会社の支配に関する基本方針

現在の当社の株主構成は、安定株主による株式所有率が高い状態にあるため、現段階において特段の買収防衛策を講じる必要はないものと判断しております。

しかしながら、将来、この株主構成に大幅な変更が生じ、かつそれに伴って会社の安定的な経営遂行に毀損の恐れがあると判断される場合には、具体的な買収防衛策の導入も検討する考えであります。

# 貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部            |                   | 負 債 の 部                |                   |
|--------------------|-------------------|------------------------|-------------------|
| 科 目                | 金 額               | 科 目                    | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>3,650,116</b>  | <b>流 動 負 債</b>         | <b>3,052,503</b>  |
| 現金及び預金             | 2,323,444         | 短期借入金                  | 2,256,322         |
| リース投資資産            | 90,085            | 一年内返済予定の長期借入金          | 156,996           |
| 前払費用               | 5,278             | リース債務                  | 90,085            |
| 短期貸付金              | 1,175,000         | 未払金                    | 533,377           |
| 未収入金               | 24,497            | 未払法人税等                 | 3,855             |
| 未収還付法人税等           | 11,154            | 賞与引当金                  | 1,500             |
| その他                | 20,656            | その他                    | 10,367            |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>17,407,753</b> | <b>固 定 負 債</b>         | <b>2,733,860</b>  |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>5,146,435</b>  | 長期借入金                  | 1,824,921         |
| 建物                 | 1,735,505         | 預り保証金                  | 421,188           |
| 構築物                | 4,295             | リース債務                  | 54,955            |
| 車両                 | 6,515             | 退職給付引当金                | 35,107            |
| 器具及び備品             | 223,394           | 役員退職慰労引当金              | 397,688           |
| 土地                 | 3,176,725         | <b>負 債 合 計</b>         | <b>5,786,364</b>  |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>6,261</b>      | <b>純 資 産 の 部</b>       |                   |
| ソフトウェア             | 6,095             | <b>株 主 資 本</b>         | <b>15,310,555</b> |
| その他                | 166               | 資 本 金                  | 2,753,500         |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>12,255,056</b> | 資 本 剰 余 金              | 1,954,522         |
| 投資有価証券             | 230,692           | 資 本 準 備 金              | 1,954,522         |
| 関係会社株式             | 11,394,895        | <b>利 益 剰 余 金</b>       | <b>12,232,505</b> |
| 出 資 金              | 7,300             | 利 益 準 備 金              | 473,000           |
| 長期差入保証金            | 30,356            | その他利益剰余金               | 11,759,505        |
| 長期前払費用             | 2,563             | 別 途 積 立 金              | 11,800,000        |
| 繰延税金資産             | 445,609           | 繰越利益剰余金                | △40,494           |
| リース投資資産            | 54,955            | <b>自 己 株 式</b>         | <b>△1,629,971</b> |
| その他                | 108,288           | <b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b> | <b>△39,050</b>    |
| 貸倒引当金              | △19,605           | その他有価証券評価差額金           | △39,050           |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>21,057,869</b> | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>15,271,505</b> |
|                    |                   | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>21,057,869</b> |

# 損 益 計 算 書

（平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで）

（単位：千円）

| 科 目                     | 金 額     |
|-------------------------|---------|
| 営 業 収 益                 | 925,156 |
| 経 営 指 導 料               | 473,659 |
| 受 取 地 代 家 賃             | 395,145 |
| そ の 他 の 営 業 収 益         | 56,352  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 854,721 |
| 営 業 利 益                 | 70,435  |
| 営 業 外 収 益               | 52,034  |
| 受 取 利 息                 | 25,091  |
| 受 取 配 当 金               | 2,000   |
| 匿 名 組 合 投 資 利 益         | 14,483  |
| そ の 他 の 営 業 外 収 益       | 10,459  |
| 営 業 外 費 用               | 148,658 |
| 支 払 利 息                 | 56,105  |
| 投 資 事 業 組 合 運 用 損 失     | 85,064  |
| そ の 他 の 営 業 外 費 用       | 7,488   |
| 経 常 損 失                 | 26,188  |
| 特 別 利 益                 | 8,961   |
| 賞 与 引 当 金 戻 入 益         | 315     |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益         | 8,603   |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 43      |
| 特 別 損 失                 | 942,205 |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損 失     | 26,523  |
| 関 係 会 社 株 式 売 却 損 失     | 840,034 |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損 失     | 70,760  |
| 関 係 会 社 株 式 清 算 損 失     | 444     |
| 出 資 金 償 還 損 失           | 4,442   |
| 税 引 前 当 期 純 損 失         | 959,431 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 1,871   |
| 法 人 税 等 還 付 税 額         | △29,978 |
| 当 期 純 損 失               | 931,323 |

# 株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |              |           |            |            |                 |              |
|-------------------------|-----------|-----------|--------------|-----------|------------|------------|-----------------|--------------|
|                         | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |              | 利 益 剰 余 金 |            |            |                 |              |
|                         |           | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | その他利益剰余金   |            |                 | 利益剰余金<br>合 計 |
|                         |           |           |              |           | 別<br>積 立   | 途<br>金     | 繰<br>越 利<br>益 金 |              |
| 平成21年3月31日 残高           | 2,753,500 | 1,954,522 | 1,954,522    | 473,000   | 11,800,000 | 1,009,388  | 13,282,388      |              |
| 事業年度中の変動額               |           |           |              |           |            |            |                 |              |
| 剰余金の配当                  |           |           |              |           |            | △118,559   | △118,559        |              |
| 当期純損失                   |           |           |              |           |            | △931,323   | △931,323        |              |
| 自己株式の取得                 |           |           |              |           |            |            |                 |              |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |           |           |              |           |            |            |                 |              |
| 事業年度中の変動額合計             | —         | —         | —            | —         | —          | △1,049,883 | △1,049,883      |              |
| 平成22年3月31日 残高           | 2,753,500 | 1,954,522 | 1,954,522    | 473,000   | 11,800,000 | △40,494    | 12,232,505      |              |

|                         | 株 主 資 本    |            | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |                        | 新株予約権  | 純資産合計      |
|-------------------------|------------|------------|------------------|------------------------|--------|------------|
|                         | 自 己 株 式    | 株主資本合計     | その他有価証券<br>評価差額金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |        |            |
| 平成21年3月31日 残高           | △1,450,434 | 16,539,976 | △3,296           | △3,296                 | 5,933  | 16,542,612 |
| 事業年度中の変動額               |            |            |                  |                        |        |            |
| 剰余金の配当                  |            | △118,559   |                  |                        |        | △118,559   |
| 当期純損失                   |            | △931,323   |                  |                        |        | △931,323   |
| 自己株式の取得                 | △179,537   | △179,537   |                  |                        |        | △179,537   |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |            |            | △35,753          | △35,753                | △5,933 | △41,686    |
| 事業年度中の変動額合計             | △179,537   | △1,229,420 | △35,753          | △35,753                | △5,933 | △1,271,106 |
| 平成22年3月31日 残高           | △1,629,971 | 15,310,555 | △39,050          | △39,050                | —      | 15,271,505 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式会社及び関連会社株式会社 移動平均法による原価法

② その他有価証券

・時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法。また、金融商品取引法上の有価証券とみなされる投資事業組合及びそれに類する組合等への出資は、組合等の営業により獲得した損益の持分相当額を当事業年度の損益として計上し、組合等の保有する有価証券の評価差額のうち持分相当額を全部純資産直入法により処理しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産除く）

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 10～47年

器具及び備品 5～20年

② 無形固定資産（リース資産除く）

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

・その他の無形固定資産

定額法によっております。

③ 長期前払費用

定額法

#### (3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払いに充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、数理計算上の差異は各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれの発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

（会計方針の変更）

当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。

数理計算上の差異を翌事業年度から償却するため、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額の未処理残高は2,965千円であります。

④ 役員退職慰労引当金

役員退職金の支給に備えるため、内規に基づき制度廃止時の支給予定額を計上しております。なお、当社は役員退職慰労金規程を平成16年3月31日付けをもって廃止し、以後追加引当は行っておりません。

(4) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ取引

ヘッジ対象：長期借入金の支払金利

③ ヘッジ方針

当社の内規に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

（追加情報）

当事業年度に金利変動リスクを軽減する目的で金利スワップ取引をヘッジ手段として行なっておりますが、

特例処理の要件を満たしているため特例処理を採用しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

① 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しており、仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺の上、未収入金を含めて表示しております。また、控除対象外の消費税等については、販売費及び一般管理費に計上しております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

## 2. 追加情報

### (1) 株式譲渡対価の延払分の入金未了について

当社は、平成21年5月18日付をもって、当社保有のアイディーオー証券株式会社及びエフ・エックス・プラットフォーム株式会社（以下「対象会社」）の普通株式全部を株式会社I Sホールディングス（以下「I S H社」）に総額2,558百万円で譲渡しており、このうちの1,527百万円の受領を完了しております。

本件株式譲渡契約書上では、本件株式譲渡対価のうち1,150百万円については延払分とし、平成21年11月13日（以下「クロージング日」）までの当社とI S H社との間で合意した日をもって支払われる旨を定めておりました。しかしながら、以下の理由により、本計算書類作成日現在、当該延払分の入金が未了となっております。

#### i) 入金未了の理由

当社では、クロージング日が迫る中、上記延払分及び延払分に係る利息の合計額（1,160百万円）から、I S H社との間で合意いたしましたアイディーオー証券株式譲渡対価に係る控除額（119百万円）を差引いた額（1,041百万円、以下「株式譲渡対価未払分」）をクロージング日限りで支払うことをI S H社に求めておりました。しかしながら、I S H社は、本件株式譲渡契約書に基づき、延払分から控除できる額（平成21年4月1日から平成21年5月14日までの対象会社の純資産額の減少相当額等）があるとし、しかも当該控除額は延払分の額（1,150百万円）を超過しているため、株式譲渡対価未払分は支払わないと主張しております。

本件株式譲渡契約書上、I S H社の主張する延払分からの控除については、例えば監査法人等の第三者機関が算定したものを当社に提示するか、もしくは控除額の内容について根拠資料等を提出し、当社が確認及び確定したものでなければならない旨が定められております。同社の主張は、そうした本件株式譲渡契約書上で定められた根拠または手続きも履行されないままになされたものであることから、当社といたしましては到底是認することはできないため、契約どおり株式譲渡対価未払分の全額の支払いを求めております。

しかしながら、本計算書類作成日現在、同社からの支払は行われていないため、株式譲渡対価の未払分の入金が未了となっている次第です。

### (2) 訴訟の提起について

当社は、平成22年2月15日開催の取締役会にて、I S H社に対して下記のとおり訴訟を提起することを決議し、同日付で東京地方裁判所に対して訴状を提出しております。

#### i) 訴訟の内容

当社とI S H社間で締結した平成21年5月18日付「株式譲渡契約書」に基づくところの株式譲渡対価の支払請求等

#### ii) 請求内容

(イ) 株式譲渡対価延払分およびその利息の合計額1,041百万円

(ロ) 上記金額に対する平成21年11月14日から支払済みに至るまで年6%の割合による遅延損害金

iii) 訴訟に至った経緯

上記 (1) 「株式譲渡対価の延払分の入金未了について」に記載のとおり、当社では昨年来、株式譲渡対価未払分の全額の支払を I S H 社に対して求めるとともに、先方の主張内容の説明およびその根拠となる資料等の提出を求めてまいりましたが、クロージング日より 3 ヶ月以上を経過しているにもかかわらず I S H 社から合理的な説明や資料提出等はありませんでした。

このため、当事者間での解決の望みは薄いものと判断し、本件を裁判所による公明正大な判断に委ねるべく、本件訴訟提起に至った次第でございます。

### 3. 貸借対照表に関する注記

#### (1) 担保に供している資産

|      |           |    |
|------|-----------|----|
| 現金預金 | 2,300,000 | 千円 |
| 建物   | 772,572   |    |
| 土地   | 1,359,411 |    |
| 計    | 4,431,983 |    |

上記の担保資産に対応する債務は次のとおりです。

|                 |           |    |
|-----------------|-----------|----|
| 短期借入金           | 606,322   | 千円 |
| 一年以内に返済予定の長期借入金 | 156,996   |    |
| 長期借入金           | 1,824,921 |    |
| 計               | 2,588,239 |    |

#### (2) 有形固定資産の減価償却累計額

|  |         |    |
|--|---------|----|
|  | 675,725 | 千円 |
|--|---------|----|

#### (3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

|          |           |    |
|----------|-----------|----|
| ① 短期金銭債権 | 115,451   | 千円 |
| ② 短期金銭債務 | 2,034,026 |    |
| ③ 長期金銭債権 | 54,955    |    |
| ④ 長期金銭債務 | 362,784   |    |

### 4. 損益計算書に関する注記

#### (1) 関係会社との取引高

|             |         |    |
|-------------|---------|----|
| ① 営業取引による収入 | 704,000 | 千円 |
| ② 営業取引以外の収入 | 1,790   |    |
| ③ 営業取引による支出 | 388     |    |
| ④ 営業取引以外の支出 | 26,865  |    |

### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 前事業年度末の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-----------|------------|------------|------------|------------|
| 普 通 株 式   | 1,064,423株 | 629,600株   | 一株         | 1,694,023株 |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加629,600株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

## 6. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産の発生主な内訳

(繰延税金資産)

|                   |          |    |
|-------------------|----------|----|
| 賞与引当金損金算入限度超過額    | 609      | 千円 |
| その他               | 1,228    |    |
| 繰延税金資産（流動資産）小計    | 1,837    |    |
| 評価性引当額            | △1,837   |    |
| 繰延税金資産（流動資産）合計    | —        |    |
| 貸倒引当金損金算入限度超過額    | 7,959    |    |
| 退職給付引当金否認         | 14,253   |    |
| 役員退職引当金否認         | 161,461  |    |
| 投資有価証券評価損否認       | 133,490  |    |
| 会社分割により取得した関係会社株式 | 445,609  |    |
| 子会社株式評価損          | 28,728   |    |
| 子会社の減資に伴う譲渡益課税額   | 58,842   |    |
| 子会社の減資に伴うみなし配当額   | 61,864   |    |
| ゴルフ会員権評価損         | 16,047   |    |
| その他有価証券評価差額金      | 15,854   |    |
| その他               | 6,943    |    |
| 繰延税金資産（固定資産）小計    | 951,055  |    |
| 評価性引当額            | △505,446 |    |
| 繰延税金資産（固定資産）合計    | 445,609  |    |
| 繰延税金資産合計          | 445,609  |    |

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

※ 税引前当期純損失であるため、記載を省略しております。

## 7. 退職給付関係の注記

### (1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、適格企業年金制度を採用しております。このほか、複数事業主制度に係る企業年金制度として、当社は全国商品取引業厚生年金基金（総合設立型）に加入しております。

また、当社より連結子会社である日本ユニコム株式会社へ出向していた従業員198名は、平成21年8月3日付をもって同社に転籍となったため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産は前事業年度末と比べて大幅に減少いたしました。

### (2) 退職給付債務に関する事項（平成22年3月31日現在）

|   |                    |         |    |
|---|--------------------|---------|----|
| ① | 退職給付債務             | △49,932 | 千円 |
| ② | 年金資産               | 23,136  |    |
| ③ | 未積立退職給付債務 ①+②      | △26,796 |    |
| ④ | 会計基準変更時差異の未処理額     | —       |    |
| ⑤ | 未認識数理計算上の差異        | △8,310  |    |
| ⑥ | 未認識過去勤務債務          | —       |    |
| ⑦ | 貸借対照表計上額純額 ③+④+⑤+⑥ | △35,107 |    |
| ⑧ | 前払年金費用             | —       |    |
| ⑨ | 退職給付引当金 ⑦+⑧        | △35,107 |    |

### (3) 退職給付費用に関する事項

|   |                    |         |    |
|---|--------------------|---------|----|
| ① | 勤務費用               | △30,707 | 千円 |
| ② | 利息費用               | △8,780  |    |
| ③ | 期待運用収益             | 5,073   |    |
| ④ | 会計基準変更時差異の処理額      | —       |    |
| ⑤ | 数理計算上の差異の費用処理額     | 14,123  |    |
| ⑥ | 過去勤務費用の費用処理額       | —       |    |
| ⑦ | 退職給付費用 ①+②+③+④+⑤+⑥ | △20,291 |    |

### (4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

|   |                |        |
|---|----------------|--------|
| ① | 退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準 |
| ② | 割引率            | 1.7%   |
| ③ | 期待運用収益率        | 2.5%   |
| ④ | 数理計算上の差異の処理年数  | 5年     |

### (5) 要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項

|   |                               |               |
|---|-------------------------------|---------------|
| ① | 制度全体の積立状況に関する事項（平成21年3月31日現在） |               |
|   | 年金資産の額                        | 49,392,825千円  |
|   | 年金財政計算上の給付債務の額                | 62,295,430千円  |
|   | 差引額                           | △12,902,605千円 |
| ② | 制度全体に占める当社の掛金拠出割合             | 0.7%          |
| ③ | 補足説明                          |               |

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高917,386千円及び剰余金△13,227,179千円であります。本制度における過去勤務債務の償却

方法は期間12年の元利均等償却であり、当社は、当期の計算書類上、特別掛金18,540千円を費用処理しております。

なお、上記②の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

- (1) 親会社及び法人主要株主等  
該当事項はありません。
- (2) 役員及び個人主要株主等  
該当事項はありません。
- (3) 子会社等

| 属性  | 会社等の名称          | 資本金又は出資金<br>(千円) | 事業の<br>内容<br>又は職業              | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関係内容       |            | 取引の内容                  | 取引金額<br>(千円)                             | 科目    | 期末残高<br>(千円) |
|-----|-----------------|------------------|--------------------------------|-------------------------------|------------|------------|------------------------|------------------------------------------|-------|--------------|
|     |                 |                  |                                |                               | 役員の<br>兼任等 | 事業上<br>の関係 |                        |                                          |       |              |
| 子会社 | 日本エココム㈱         | 3,120,000        | 商品先物取引業<br>金融商品取引業<br>(商品ファンド) | 100.0                         | 取締役<br>4名  | 経営管理       | 経営指導料<br>の受入れ<br>(注1)  | 226,600                                  | —     | —            |
|     |                 |                  |                                |                               |            |            | 事務所等家賃<br>の受入れ<br>(注2) | 180,645                                  | —     | —            |
|     |                 |                  |                                |                               |            |            | 事務所等敷<br>金の受入れ<br>(注2) | (受入額)<br>44,704<br>(返済額)<br>4,391        | 預り保証金 | 166,412      |
| 子会社 | 日産センチュリー<br>証券㈱ | 1,500,000        | 金融商品取引業<br>(証券業)               | 88.7                          | 取締役<br>2名  | 経営管理       | 経営指導料<br>の受入れ<br>(注1)  | 208,000                                  | —     | —            |
|     |                 |                  |                                |                               |            |            | 事務所等家賃<br>の受入れ<br>(注2) | 51,050                                   | —     | —            |
|     |                 |                  |                                |                               |            |            | 事務所等敷<br>金の受入れ<br>(注2) | (受入額)<br>35<br>(返済額)<br>35               | 預り保証金 | 196,372      |
|     |                 |                  |                                |                               |            |            | 運転資金の<br>借入れ<br>(注3)   | (借入額)<br>3,000,000<br>(返済額)<br>3,000,000 | 短期借入金 | 1,650,000    |
|     |                 |                  |                                |                               |            |            | 利息の支払<br>(注3)          | 24,337                                   | —     | —            |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 経営指導料の受入れについては、「経営コンサルタント及び業務支援サービス契約」に基づき決定しております。

(注2) 事務所等家賃の受入れ及び事務所等敷金の受入れについては、「建物賃貸借契約」に基づき決定しております。

(注3) 資金の借入れに係る利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(注4) 上記金額には消費税等を含めておりません。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,360円 33銭
- (2) 1株当たり当期純損失 △79円 64銭

## 10. その他の注記

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                   | 負 債 の 部         |                   |
|-----------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| 科 目             | 金 額               | 科 目             | 金 額               |
| <b>流動資産</b>     | <b>29,918,343</b> | <b>流動負債</b>     | <b>21,671,116</b> |
| 現金及び預金          | 8,054,639         | 信用取引負債          | 5,520,708         |
| 委託者未収金          | 156,861           | 短期借入金           | 606,322           |
| 保管有価証券          | 826,936           | 一年内返済予定の長期借入金   | 156,996           |
| 金銭の信託           | 5,571,198         | 未払法人税等          | 44,452            |
| 信用取引資産          | 5,929,883         | 賞与引当金           | 70,569            |
| 差入保証金           | 6,452,955         | 預り証抛金           | 8,159,749         |
| 委託者先物取引差金       | 895,300           | 預り証抛金代用有価証券     | 826,936           |
| 短期貸付金           | 1,150,114         | 預り金             | 5,162,176         |
| 未収入金            | 109,078           | 受入保証金           | 582,943           |
| その他             | 785,105           | その他             | 540,261           |
| 貸倒引当金           | △13,731           | <b>固定負債</b>     | <b>4,320,142</b>  |
| <b>固定資産</b>     | <b>8,342,793</b>  | 長期借入金           | 1,824,921         |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>5,730,249</b>  | 退職給付引当金         | 872,487           |
| 建物及び構築物         | 2,165,887         | 役員退職慰労引当金       | 397,688           |
| 土地              | 3,114,576         | 負ののれん           | 800,706           |
| その他             | 449,785           | 繰延税金負債          | 109,674           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>327,335</b>    | その他             | 314,664           |
| ソフトウェア他         | 327,335           | <b>特別法上の準備金</b> | <b>376,737</b>    |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>2,285,208</b>  | 商品取引責任準備金       | 228,844           |
| 投資有価証券          | 989,969           | 金融商品取引責任準備金     | 147,892           |
| 出資金             | 239,273           | <b>負債合計</b>     | <b>26,367,996</b> |
| その他             | 2,314,907         | <b>純資産の部</b>    |                   |
| 貸倒引当金           | △1,258,941        | <b>株主資本</b>     | <b>11,219,564</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>38,261,136</b> | 資本金             | 2,753,500         |
|                 |                   | 資本剰余金           | 1,954,522         |
|                 |                   | 利益剰余金           | 8,141,513         |
|                 |                   | 自己株式            | △1,629,971        |
|                 |                   | 評価・換算差額等        | △23,589           |
|                 |                   | その他有価証券評価差額金    | △23,589           |
|                 |                   | 少数株主持分          | 697,166           |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>    | <b>11,893,140</b> |
|                 |                   | <b>負債・純資産合計</b> | <b>38,261,136</b> |

# 連結損益計算書

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目           | 金 額       |
|---------------|-----------|
| 営業収益          | 6,251,647 |
| 受取手数料         | 5,475,879 |
| 売却買損          | 459,847   |
| その他           | 315,920   |
| 販売費及び一般管理費    | 7,147,844 |
| 営業外損失         | 896,196   |
| 営業外収益         | 309,751   |
| 受取利息          | 35,331    |
| 受取配当          | 16,765    |
| 匿名組合投資利益      | 14,483    |
| 負債のれによる投資利益   | 173,810   |
| その他           | 10,792    |
| 営業外費用         | 58,567    |
| 支払利息          | 116,966   |
| 投資事業組合運用損     | 46,326    |
| 為替差損          | 56,857    |
| その他           | 7,610     |
| 経常損失          | 6,171     |
| 特別利益          | 703,411   |
| 固定資産売却益       | 74,690    |
| 商品取引責任準備金戻入額  | 602       |
| 金融商品取引責任準備金戻入 | 64,698    |
| 新株予約権戻入       | 0         |
| その他           | 8,603     |
| 特別損失          | 785       |
| 固定資産除売却損      | 1,482,760 |
| 連結子会社株式売却損    | 85,267    |
| 投資有価証券評価損     | 1,044,686 |
| 減損            | 34,041    |
| その他           | 151,248   |
| 税金等調整前当期純損失   | 167,515   |
| 法人税、住民税及び事業税  | 2,111,480 |
| 法人税等調整額       | 19,304    |
| 法人税等還付税額      | △2,732    |
| 少数株主損         | △29,978   |
| 当期純損失         | △66,736   |
| 当期純損失         | 2,031,338 |

## 連結株主資本等変動計算書

（平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで）

（単位：千円）

|                           | 株 主 資 本   |           |            |            |             |
|---------------------------|-----------|-----------|------------|------------|-------------|
|                           | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金  | 自 己 株 式    | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成21年3月31日 残高             | 2,753,500 | 1,954,522 | 10,291,411 | △1,450,434 | 13,548,998  |
| 連結会計年度中の変動額               |           |           |            |            |             |
| 剰 余 金 の 配 当               |           |           | △118,559   |            | △118,559    |
| 当 期 純 損 失                 |           |           | △2,031,338 |            | △2,031,338  |
| 自 己 株 式 の 取 得             |           |           |            | △179,537   | △179,537    |
| 連 結 範 囲 の 変 動             |           |           |            |            |             |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |           |           |            |            |             |
| 連結会計年度中の変動額合計             | －         | －         | △2,149,897 | △179,537   | △2,329,434  |
| 平成22年3月31日 残高             | 2,753,500 | 1,954,522 | 8,141,513  | △1,629,971 | 11,219,564  |

|                           | 評価・換算差額等     |             |                     | 新株予約権  | 少 数 株 主 分 | 純資産合計      |
|---------------------------|--------------|-------------|---------------------|--------|-----------|------------|
|                           | その他有価証券評価差額金 | 為 替 換 算 勘 定 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 |        |           |            |
| 平成21年3月31日 残高             | △4,804       | △21,868     | △26,672             | 5,933  | 1,208,755 | 14,737,014 |
| 連結会計年度中の変動額               |              |             |                     |        |           |            |
| 剰 余 金 の 配 当               |              |             |                     |        |           | △118,559   |
| 当 期 純 損 失                 |              |             |                     |        |           | △2,031,338 |
| 自 己 株 式 の 取 得             |              |             |                     |        |           | △179,537   |
| 連 結 範 囲 の 変 動             |              |             |                     |        |           |            |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | △18,785      | 21,868      | 3,082               | △5,933 | △511,589  | △514,439   |
| 連結会計年度中の変動額合計             | △18,785      | 21,868      | 3,082               | △5,933 | △511,589  | △2,843,874 |
| 平成22年3月31日 残高             | △23,589      | －           | △23,589             | －      | 697,166   | 11,893,140 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 4社
- ・主要な連結子会社の名称 日本ユニコム株式会社  
日産センチュリー証券株式会社  
ゴールデンバーグ・ヘイマイヤー・ユニコム・ジャパン株式会社  
GHUトレーディング株式会社

##### ② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称 GHUT (Hong Kong) Limited
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社はいずれも小規模であり、各社の総資産、営業収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 1社
- ・主要な会社等の名称 株式会社トレードビジョン

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・主要な会社等の名称 GHUT (Hong Kong) Limited  
WinWay Systems, Inc.
- ・持分法を適用しない理由 各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないためであります。

#### (3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

前連結会計年度において連結子会社であったアイディーオー証券株式会社およびエフ・エックス・プラットフォーム株式会社は、平成21年5月18日付で、当社が保有していた普通株式の全部を株式会社I Sホールディングスに対して譲渡したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

また、前連結会計年度において連結子会社であったOptriz Traders House, Inc. は当連結会計年度において清算結了となったため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

#### (4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちゴールデンバーグ・ヘイマイヤー・ユニコム・ジャパン株式会社の事業年度の末日は12月31日です。

連結計算書類の作成にあたりましては、連結決算日で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

なお、他の連結子会社の決算日はすべて連結決算日と同一であります。

(5) 会計処理基準に関する事項

① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 売買目的有価証券

時価法（売却原価は移動平均法により算定）

ロ. その他有価証券

・時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法。また、金融商品取引法上の有価証券とみなされる投資事業組合及びそれに類する組合等への出資は、組合等の営業により獲得した損益の持分相当額を当連結会計年度の損益として計上し、組合等の保有する有価証券の評価差額のうち持分相当額を全部純資産直入法により処理しております。

なお、保管有価証券は商品取引所法施行規則第39条の規定により(株)日本商品清算機構が定めた充用価格によっており、主な有価証券の価格は次のとおりであります。

利付国債証券

額面金額の80%もしくは85%

株券（一部上場銘柄）

時価の70%相当額

倉荷証券

時価の70%相当額

ハ. 子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② 商品の評価基準及び評価方法

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

③ デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

④ 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10年から50年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

・その他の無形固定資産 定額法によっております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

⑤ 重要な引当金及び特別法上の準備金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

当社及び連結子会社の従業員に対して支給する賞与の支払いに充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ. 退職給付引当金

当社及び連結子会社の従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、数理計算上の差異は各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれの発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

（会計方針の変更）

当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。

数理計算上の差異を翌連結会計年度から償却するため、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

- また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額の未処理残高は41,850千円であります。当社及び日産センチュリー証券株式会社は、従業員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく制度廃止時の支給予定額を計上しております。なお、当社は平成16年3月31日付けをもって、日産センチュリー証券株式会社は平成18年3月31日付けをもって役員退職慰労金規程を廃止し、以後追加引当を行っておりません。
- ニ. 役員退職慰労引当金
- ホ. 商品取引責任準備金
- ヘ. 金融商品取引責任準備金
- ⑥ 外貨建資産・負債の換算基準  
外貨建金銭債権債務は、連結会計年度の末日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。
- ⑦ 重要なヘッジ会計の方法
- イ. ヘッジ会計の方法  
金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。
- ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段：金利スワップ取引  
ヘッジ対象：長期借入金の支払金利
- ハ. ヘッジ方針  
当社の内規に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。
- ニ. ヘッジ有効性評価の方法  
ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。  
ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。  
(追加情報)  
当連結会計年度に金利変動リスクを軽減する目的で金利スワップ取引をヘッジ手段として行っておりますが、特例処理の条件を満たしているため特例処理を採用しております。

⑧ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しており、仮払消費税等及び仮受消費税等は、納税主体ごとに相殺の上、流動資産の「未収入金」及び流動負債の「その他」に含めて表示しております。また、控除対象外の消費税等については、販売費及び一般管理費に計上しております。

ロ. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(6) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(7) のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び負ののれんについては、発生ごと及び連結子会社ごとに償却期間を定め、均等償却を行うこととしております。ただし、金額が僅少な場合は発生年度に全額償却する方法によっております。

(8) 表示方法の変更

(貸借対照表関係)

前連結会計年度において、流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「短期貸付金」は、重要性が増したため、区分掲記することにいたしました。なお、前連結会計年度の「短期貸付金」は8,157千円であります。

## 2. 追加情報

### (1) 株式譲渡対価の延払分の入金未了について

当社は、平成21年5月18日付をもって、当社保有のアイディーオー証券株式会社及びエフ・エックス・プラットフォーム株式会社（以下「対象会社」）の普通株式全部を株式会社I Sホールディングス（以下「I S H社」）に総額2,558百万円で譲渡しており、このうちの1,527百万円の受領を完了しております。

本件株式譲渡契約書上では、本件株式譲渡対価のうち1,150百万円については延払分とし、平成21年11月13日（以下「クロージング日」）までの当社とI S H社との間で合意した日をもって支払われる旨を定めておりました。しかしながら、以下の理由により、本計算書類作成日現在、当該延払分の入金が未了となっております。

#### i) 入金未了の理由

当社では、クロージング日が迫る中、上記延払分及び延払分に係る利息の合計額（1,160百万円）から、I S H社との間で合意いたしましたアイディーオー証券株式譲渡対価に係る控除額（119百万円）を差引いた額（1,041百万円、以下「株式譲渡対価未払分」）をクロージング日限りで支払うことをI S H社に求めておりました。しかしながら、I S H社は、本件株式譲渡契約書に基づき、延払分から控除できる額（平成21年4月1日から平成21年5月14日までの対象会社の純資産額の減少相当額等）があるとし、しかも当該控除額は延払分の額（1,150百万円）を超過しているため、株式譲渡対価未払分は支払わないと主張しております。

本件株式譲渡契約書上、I S H社の主張する延払分からの控除については、例えば監査法人等の第三者機関が算定したものを当社に提示するか、もしくは控除額の内容について根拠資料等を提出し、当社が確認及び確定したものでなければならない旨が定められております。同社の主張は、そうした本件株式譲渡契約書上で定められた根拠または手続きも履行されないままになされたものであることから、当社といたしましては到底是認することはできないため、契約どおり株式譲渡対価未払分の全額の支払いを求めております。

しかしながら、本計算書類作成日現在、同社からの支払は行われていないため、株式譲渡対価の未払分の入金が未了となっている次第です。

### (2) 訴訟の提起について

当社は、平成22年2月15日開催の取締役会にて、I S H社に対して下記のとおり訴訟を提起することを決議し、同日付で東京地方裁判所に対して訴状を提出しております。

#### i) 訴訟の内容

当社とI S H社間で締結した平成21年5月18日付「株式譲渡契約書」に基づくところの株式譲渡対価の支払請求等

#### ii) 請求内容

(イ) 株式譲渡対価延払分およびその利息の合計額1,041百万円

(ロ) 上記金額に対する平成21年11月14日から支払済みに至るまで年6%の割合による遅延損害金

iii) 訴訟に至った経緯

上記(1)「株式譲渡対価の延払分の入金未了について」に記載のとおり、当社では昨年来、株式譲渡対価未払分の全額の支払をI S H社に対して求めるとともに、先方の主張内容の説明およびその根拠となる資料等の提出を求めてまいりましたが、クロージング日より3ヶ月以上を経過しているにもかかわらずI S H社から合理的な説明や資料提出等はありませんでした。

このため、当事者間での解決の望みは薄いものと判断し、本件を裁判所による公明正大な判断に委ねるべく、本件訴訟提起に至った次第でございます。

### 3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 2,068,343千円

(2) 担保に供している資産

① 担保資産の内訳

|         |             |
|---------|-------------|
| 現金及び預金  | 3,200,000千円 |
| 預託金     | 150,000千円   |
| 建物及び構築物 | 772,572千円   |
| 土地      | 1,359,411千円 |
| 計       | 5,481,983千円 |

上記のほか、証券取引に係る担保資産として以下のものがあります。

(信用取引の自己融資見返り株券の時価)

取引参加者保証金として差入 3,620千円

清算基金の担保として 259,047千円

(東京証券取引所清算基金担保として差し入れた投資有価証券の時価)

41,810千円

(日証金借証券担保として差し入れた投資有価証券の時価)

34,350千円

② 対応する債務の内訳

短期借入金 606,322千円

一年以内に返済予定の長期借入金 156,996千円

長期借入金 1,824,921千円

信用取引借入金 4,215,800千円

③ 銀行から受けている保証額

商品取引所法第179条第7項の規定に基づく銀行等の保証による契約預託額

1,000,000千円

(3) 預託している資産

取引証拠金等の代用として、次の資産を(株)日本商品清算機構へ預託しております。

保管有価証券 826,936千円

投資有価証券 14,732千円

計 841,668千円

上記のほか、証券取引に係る預託資産として以下のものがあります。

① 差し入れた有価証券等の時価額

信用取引貸証券 1,461,955千円

信用取引借入金の本担保証券 4,301,012千円

差入証拠金代用有価証券 3,257,798千円

計 9,020,766千円

② 差入を受けた有価証券等の時価額

信用取引借証券 875,636千円

信用取引貸付金の本担保証券 5,147,679千円

受入保証金代用有価証券 7,971,823千円

計 13,995,139千円

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 12,920,340株  | 一株           | 一株           | 12,920,340株  |

##### (2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 1,064,423株   | 629,600株     | 一株           | 1,694,023株   |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加629,600株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

##### (3) 剰余金の配当に関する事項

###### ① 配当金支払額等

イ. 平成21年3月12日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 118,559千円
- ・1株当たり配当額 10円
- ・基準日 平成21年3月31日
- ・効力発生日 平成21年6月30日

###### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

イ. 平成22年3月24日開催の取締役会において以下の普通株式の配当に関する事項を決議いたしました。

- ・配当金の総額 78,584千円
- ・1株当たり配当額 7円
- ・基準日 平成22年3月31日
- ・効力発生日 平成22年6月30日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

##### (4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

平成21年12月31日付で、当社が発行する全ての新株予約権を無償で取得し、会社法第276条に基づき消却しているため当連結会計年度末において該当事項はございません。

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、事業運営上で必要な資金につきましては基本的にグループ会社間にて融通することとしておりますが、グループ外から調達する必要がある場合には、主に金融機関からの借入によって行っております。また、一時的な余剰資金は主に流動性の高い金融資産で運用しており、金融商品取引業者の顧客預り金や受入保証金は、金融商品取引法に基づき顧客分別金信託等で運用しております。

また、デリバティブ取引につきましては、自己売買として商品先物取引および証券取引を行っており、営業収益源のひとつとして位置付けておりますが、いたずらにリスクを負って多額の利益を追求するのではなく、一定の建玉限度枠内の範囲で慎重に行っており、自己売買による収益への依存度が高くないよう努めております。その他、証券業務におきまして外貨建営業取引に係る為替変動リスクを低減させる範囲内での為替予約取引、並びに長期借入金利息の上昇リスクを回避するための金利スワップ取引を行っております。

#### ② 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である信用取引資産、差入保証金、委託者未収金等につきましては、顧客の信用リスクに晒されております。

また、有価証券につきましては、主に保有有価証券及び投資有価証券であり、発行体の信用リスク、金利の変動リスク、そして市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である信用取引負債、受入保証金、預り証拠金等につきましては、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

また、短期借入金および長期借入金につきましては、主に運転資金及び不動産の購入等に係る資金調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引につきましては、商品先物市場、外国為替市場、株式市場、そして金利市場における価格変動リスク及び流動性リスクに晒されております。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、事業活動において存在するリスクを的確に把握し、リスク管理を適切に実行すべく、リスク管理規程を設けております。金融商品に係る各リスクにつきましては、財務リスクとして分類し、各々のリスクに応じた管理体制の整備および構築に努めております。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりでございます。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2．参照）。

(単位：千円)

|                        | 連結貸借対照表<br>計上額    | 時価         | 差額      |
|------------------------|-------------------|------------|---------|
| (1) 現金及び預金             | 8,054,639         | 8,054,639  | —       |
| (2) 金銭の信託              | 5,571,198         | 5,571,198  | —       |
| (3) 委託者未収金<br>貸倒引当金(*) | 156,861<br>△5,000 |            |         |
|                        | 151,861           | 151,861    | —       |
| (4) 保管有価証券             | 826,936           | 1,231,993  | 405,056 |
| (5) 信用取引資産             | 5,929,883         | 5,929,883  | —       |
| (6) 差入保証金              | 6,452,955         | 6,452,955  | —       |
| (7) 委託者先物取引差金          | 895,300           | 895,300    | —       |
| (8) 未収入金               | 109,078           | 109,078    | —       |
| (9) 短期貸付金              | 1,150,114         | 1,150,114  | —       |
| (10) 出資金               | 239,273           | 239,273    | —       |
| (11) 投資有価証券            | 293,031           | 447,890    | 154,858 |
| 資産計                    | 29,674,275        | 30,234,190 | 559,915 |
| (1) 短期借入金              | 606,322           | 606,322    | —       |
| (2) 一年内返済予定の長期借入金      | 156,996           | 156,996    | —       |
| (3) 信用取引負債             | 5,520,708         | 5,520,708  | —       |
| (4) 預り証拠金              | 8,159,749         | 8,159,749  | —       |
| (5) 預り証拠金代用有価証券        | 826,936           | 1,231,993  | 405,056 |
| (6) 預り金                | 5,162,176         | 5,162,176  | —       |
| (7) 受入保証金              | 582,943           | 582,943    | —       |
| (8) 長期借入金              | 1,824,921         | 1,833,765  | 8,844   |
| 負債計                    | 22,840,754        | 23,254,655 | 413,901 |
| デリバティブ取引               | —                 | —          | —       |

(\*) 委託者未収金に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

#### 資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 金銭の信託、(6) 差入保証金、(7) 委託者先物取引差金、(8) 未収入金、(9) 短期貸付金、(10) 出資金

これらの時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 委託者未収金

委託者未収金は、担保による回収見込等により時価を算定しております。

- (4) 保管有価証券、(11) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所等の価格に、倉荷証券は商品取引所の期近価格によっております。

- (5) 信用取引資産

契約期間の定めのある信用取引資産であっても契約期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、契約期間の定めのない信用取引資産については、時価評価時において反対売買された場合の支払額（帳簿価額）をもって時価とすることから、当該帳簿価額によっております。

#### 負 債

- (1) 短期借入金、(2) 一年内返済予定の長期借入金、(4) 預り証拠金、(6) 預り金、(7) 受入保証金

これらの時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 預り証拠金代用有価証券

預り証拠金代用有価証券の時価について、株式等は取引所等の価格に、倉荷証券は商品取引所の期近価格によっております。

- (3) 信用取引負債

契約期間の定めのある信用取引負債であっても契約期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、契約期間の定めのない信用取引負債については、時価評価時において反対売買された場合の支払額（帳簿価額）をもって時価とすることから、当該帳簿価額によっております。

- (8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同額の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記「デリバティブ取引」参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

#### デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

次の金融商品につきましては、「資産(11)投資有価証券」には含めておりません。

| 区分        | 連結貸借対照表計上額 (千円) |
|-----------|-----------------|
| 非上場株式(*1) | 510,246         |
| 組合出資金(*2) | 186,691         |

(\*1)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(\*2)組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額 (単位：千円)

|                   | 1年以内       | 1年超     |
|-------------------|------------|---------|
| 現金及び預金            | 8,054,639  | —       |
| 委託者未収金            | 156,861    | —       |
| 保管有価証券            | 826,936    | —       |
| 有価証券及び投資有価証券      |            |         |
| 満期保有目的の債券         |            |         |
| (1) 国債・地方債等       | —          | —       |
| (2) 社債            | —          | —       |
| その他有価証券のうち満期があるもの |            |         |
| (1) 債券(社債)        | —          | —       |
| (2) その他           | 87,718     | —       |
| 金銭の信託             | 5,571,198  | —       |
| 信用取引資産            | 5,929,883  | —       |
| 差入保証金             | 6,452,955  | —       |
| 委託者先物取引差金         | 895,300    | —       |
| 短期貸付金             | 1,150,114  | —       |
| 未収入金              | 109,078    | —       |
| 出資金               | 7,300      | 231,973 |
| 合 計               | 29,241,987 | 231,973 |

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額 (単位：千円)

|       | 1年以内    | 1年超     | 5年超10年以内  |
|-------|---------|---------|-----------|
| 長期借入金 | 156,996 | 627,984 | 1,196,937 |
| 合 計   | 156,996 | 627,984 | 1,196,937 |

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

## 6. 賃貸等不動産に関する注記

### (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、東京都において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む）及びマンション（土地を含む）を有しております。平成22年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は△8,750千円（賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費用に計上）であります。

### (2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項 （単位：千円）

| 連結貸借対照表計上額     |                |                | 当連結会計年度末の時価 |
|----------------|----------------|----------------|-------------|
| 前連結会計年度末<br>残高 | 当連結会計年度<br>増減額 | 当連結会計年度末<br>残高 |             |
| 555,542        | 1,141,751      | 1,689,049      | 1,600,270   |

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は不動産取得（1,128,700千円）であります。

3. 当連結会計年度末の時価は、主として「固定資産税評価額」及び「路線価」に基づいて自社で算定した金額、並びに直近の取得価格によっております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第20号 平成20年11月28日）及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日）」を適用しております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 997円 30銭  |
| (2) 1株当たり当期純損失 | △173円 70銭 |

## 8. その他の注記

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成22年5月21日

ユニコムグループホールディングス株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 楠原利和 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 羽太典明 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ユニコムグループホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第53期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成22年5月21日

ユニコムグループホールディングス株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 楠 原 利 和 ㊞

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 羽 太 典 明 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ユニコムグループホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユニコムグループホールディングス株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第53期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月27日

ユニコムグループホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 八 木 一 久 ㊟

社外監査役 河 合 一 重 ㊟

社外監査役 林 口 英 二 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役5名選任の件

現任の取締役全員5名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)            | 略歴、当社における地位、担当<br>[重要な兼職の状況]                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|------------|--------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1          | 二 家 勝 明<br>(昭和17年1月22日生) | 昭和38年9月 東京北辰商品株式会社入社<br>昭和46年5月 同社取締役<br>昭和54年7月 当社代表取締役専務<br>昭和56年2月 当社代表取締役社長<br>平成3年5月 社団法人日本商品取引員協会理事<br>平成5年10月 東京穀物商品取引所理事<br>平成9年6月 当社代表取締役会長（現任）<br>平成10年5月 社団法人商品取引受託債務補償基金協会副理事長<br>平成11年4月 日本商品先物取引協会理事<br>日本商品先物振興協会理事（現任）<br>平成13年6月 日本商品先物振興協会会長<br>平成16年12月 株式会社日本商品清算機構取締役<br>平成17年4月 委託者保護会員制法人日本商品委託者保護基金理事（現任）<br>平成17年8月 経済産業省産業構造審議会臨時委員<br>平成18年6月 日本商品先物取引協会副会長（現任）<br>平成18年10月 日本ユニコム株式会社代表取締役会長（現任）<br>平成21年2月 全国商品取引業厚生年金基金理事長（現任）<br>平成21年11月 株式会社東京穀物商品取引所取締役（現任）<br>[重要な兼職の状況]<br>日本ユニコム株式会社代表取締役会長 | 2,704,240株        |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)            | 略歴、当社における地位、担当<br>[重要な兼職の状況]                                                                                                                                                                                                                             | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|------------|--------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 2          | 二 家 英 彰<br>(昭和48年12月5日生) | 平成8年4月 国際証券株式会社入社<br>平成9年7月 当社入社<br>平成14年6月 当社取締役管理本部長兼広報<br>担当<br>平成16年6月 当社常務取締役統括本部長<br>平成17年4月 当社常務取締役経営管理本部長<br>平成18年10月 当社代表取締役社長（現任）<br>[重要な兼職の状況]<br>日産センチュリー証券株式会社取締役                                                                           | 171,200株          |
| 3          | 酒 井 清 行<br>(昭和22年4月22日生) | 昭和45年4月 株式会社東食入社<br>昭和61年8月 ファースト・シカゴ銀行入行<br>昭和62年8月 B H F 銀行入行<br>平成9年6月 当社入社<br>平成16年7月 当社経営企画部長<br>平成16年10月 当社執行役員経営企画部長<br>平成18年6月 当社取締役<br>平成18年10月 当社常務取締役統括本部長<br>平成20年6月 当社専務取締役統括本部長<br>平成21年6月 当社取締役副社長（現任）<br>[重要な兼職の状況]<br>日産センチュリー証券株式会社取締役 | 4,700株            |
| 4          | 西 山 義 信<br>(昭和30年5月11日生) | 昭和52年3月 北辰商品株式会社入社<br>昭和55年8月 小口会計事務所入社<br>昭和58年7月 宮栄株式会社入社<br>昭和61年4月 当社入社<br>平成13年4月 当社経理部長<br>平成17年6月 当社執行役員経理部長<br>平成18年6月 当社取締役経理担当<br>平成21年5月 当社取締役管理部長（現任）                                                                                        | 13,500株           |
| 5          | 神 原 克 己<br>(昭和29年2月20日生) | 昭和48年10月 北辰商品株式会社入社<br>昭和53年2月 カネキ商事株式会社入社<br>昭和57年5月 当社入社<br>昭和63年4月 当社総務部長<br>平成8年6月 当社取締役（現任）<br>[重要な兼職の状況]<br>日本ユニコム株式会社取締役                                                                                                                          | 102,200株          |

(注) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

## 第2号議案 監査役1名選任の件

監査役林口英二氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

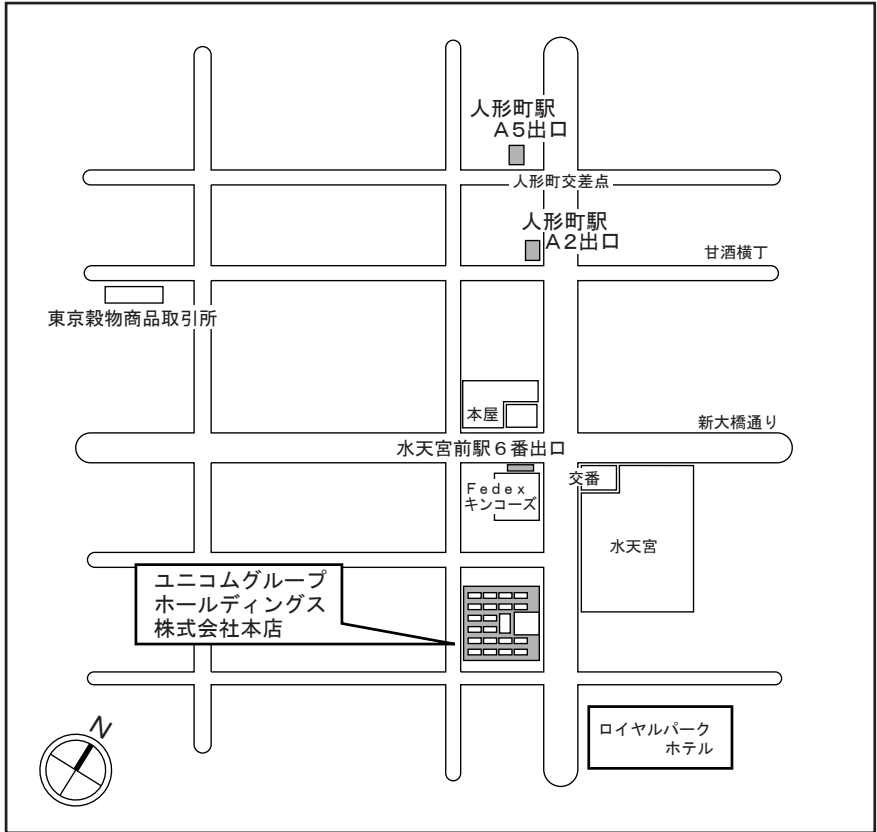
| 氏名<br>(生年月日)             | 略歴、当社における地位<br>[重要な兼職の状況]                                                                                                                                                                                                       | 所有する当社の<br>株式数 |
|--------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 松 下 素 久<br>(昭和23年3月24日生) | 昭和46年11月 アーサー・アンダーセン会計事務所<br>所（現あずさ監査法人）入所<br>昭和55年1月 松下公認会計士事務所入所<br>昭和60年11月 松下公認会計士事務所開設<br>（現在に至る）<br>[重要な兼職の状況]<br>松下公認会計士事務所 所長<br>共立信用組合 員外監事<br>スタートプロシード投資法人 監督役員<br>(社)生命保険ファイナンシャルアドバイザー<br>協会 監事<br>優和公認会計士共同事務所 監事 | 一株             |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 松下素久氏は、社外監査役候補者であります。
3. 松下素久氏は、公認会計士及び税理士の資格を持ち、会計や財務、そして税務面等において専門家としての高度なアドバイスを期待し、社外監査役候補者といたしました。また、同氏は会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外監査役として職務を適切に遂行できると判断いたします。

以上

## 株主総会会場ご案内図

ユニコムグループホールディングス株式会社 本店 7階 会議室  
東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目38番11号 電話 (03) 5623-8744(代)



### ●地下鉄の最寄下車駅

半蔵門線：水天宮前駅6番出口より徒歩約1分。

日比谷線：人形町駅A2出口より徒歩約5分。

都営浅草線：人形町駅A5出口より徒歩約10分。